

資本金は固有資本と出資資本とからなっている。

(7) 固有資本

固有資本は日本国有鉄道法第5条第1項および同施行法第11条の規定により、昭和24・5・31現在における国有鉄道事業特別会計の資産の価額(調整勘定に計上されている額を含む。)から負債の金額を控除した額に相当する金額、49億1,682万2,774円であって公共企業体として、日本国有鉄道が充足した当時の資本金を示している。

(4) 出資資本

日本国有鉄道法第5条第2項には、[政府は、必要があると認めるときは、予算に定める金額の範囲内において、日本国有鉄道に追加して出資することができる。]とあり、この定めにより昭和25年度に米国対日援助見返資金特別会計からの交付金が政府の出資金として処理され、その際の40億円が出資資本として整理されている。

(2) 資本積立金

資本積立金は資本取引により発生した自己資本の増加分である。この資本積立金は、さらに固定資産の再評価差額を示す再評価積立金、部外者から受け入れた工事負担金および無償譲渡を受けた受贈施設積立金に分けて整理している。

(3) 利益積立金

利益積立金は毎年度の損益取引より生じた利益を累積したものである。日本国有鉄道法第41条第1項によれば[毎事業年度の損益決算において、利益を生じたときは、これを利益積立金として積み立てなければならない。ただし前事業年度から繰り越した損失があるときは、その利益を損失の補てんにあて、なお利益に残余があるときは、その残余の額を利益積立金として積み立てなければならない]と定めてあり、現在のところ、利益積立金を欠損補てん積立金・工事資金等繰入れの二つに区分整理している。

工事資金等繰入れは、利益積立金のうち、工事資金の源泉として使用されたものを財務諸表上明確にするために設けられている積立金である。

[負債勘定]

(1) 引当金

現在、引当金は固定資産に対する減価額を示す減価償却引当金と、負債の性格をもっている修繕引当金がある。

(2) 長期負債

長期負債としては日本国有鉄道法第42条の2により、その事業の運営に必要とする資金を調達するために借り入れる長期借入金(返済期限1年以上)と鉄道債券の二つの途が講ぜられている。

(7) 長期借入金

現在、長期借入金の借入先は、資金運用部・簡易生命保険・回復復興開発銀行・一般会計からである。

(4) 鉄道債券

鉄道債券は、一般の会社の発行する社債に相当するもので、公募債・政府引受債・利用債・縁故債に区分されている。

(3) 短期負債

短期負債とは、原則として一事業年度内に返還する負債をいい、短期借入金・未払金・仮受金等に区分している。

(7) 短期借入金

短期借入金は、日本国有鉄道法第42条の2により、原則として当該事業年度内に償還しなければならない負債である。これは主として資金運用部資金および同庫余剰金である。

(4) 未払金

未払金は、事業活動遂行上生じる未払額を整理するものであり、貯蔵品に対する未払金および工事代の未払金などが、そのおもなものである。

(9) 仮受金・前受金

仮受金は収納した現金を整理する科目、または金額が定まらない場合、一時的に保管する現金を処理する科目である。

また、前受金は部外売却に対する前納金を受け入れた場合、または翌事業年度にわたる定期券発売収入のうち、翌事業年度の収入となるべき受入金を一時的に処理する科目である。

(5) その他の負債勘定

その他の負債勘定には、引換代金の受払の差額である[引換代金]と、担保または保証として有価証券を受けた場合の[預り有価証券]とがある。

(岡本 弘)

しまやすじろう 島 安次郎 明治3・8・7和歌山市北町の薬種問屋喜兵衛の次男に生まれ、明治27年東京帝国大学工学部機械学科を卒業、関西鉄道・参宮鉄道の技師となる。

明治29年関西鉄道汽車課長のとき、客車の等級色(1等白色・2等青色・3等赤色)を考案し、戦前まで広く実施されていた。同34年逓信技師に任ぜられ、同36年欧米に留学、同41年帝国鉄道庁技師となり、こえて同43年スイスのベルンにおける万国鉄道会議に鉄道院技師として出席、続いてドイツへ派遣され同45年帰国、次第に鉄道界に重きをなしていった。同年鉄道院工作課長、大正4年鉄道院官制改革とともに工作局長に昇任、同6年鉄道業務および材料取調べのため米国へ差遣された。

これより先、大正2年東京帝国大学総長推薦によって、鉄道車両専攻に対する工学博士の学位が授与された。また翌年仙石鉄道院総裁の指名による広軌鉄道改築取調委員となり、広軌化をはかるうとしたが政党が変わって中止となった。

大正7年鉄道院技監に任ぜられ、その翌年休職となった。昭和21・2・17神奈川県辻堂の疎開先に病没し、東京多磨霊園に埋葬された。

(篠崎四郎)

シミュレータ (英) simulator シミュレータを直訳すると[模擬装置]ということになる。しかし、ここで[模擬]とは、その対象となるシステムの姿・形でなく、むしろその機能とか動特性をできるだけ忠実に再現することに重点がおかれている。以下、例をジェット旅客機(ダグラス DC-8)訓練用フライト・シミュレータにとって説明する。

室内の中央に、航空機の操縦席を含んだ頭部を切り取ってきたようなコックピットが置かれ、その背後に*電子計算機が位置している。コックピット内には、実機そのままの操縦席があり、その前に並んだメータはもちろん操縦かんや、いろいろなレバー類も実機と全く同じ手ごたえで動かせるようになっている。また、エンジンの音や、ジェットの騒音もエンジンの回転数や出力に応じて実際のままに変化するようになっている。また、コックピット全体は実機そのままのピッチング、ローリング、ヨーイングが加えられるようになっている。したがって訓練者は離陸から着陸まで、実機そのままの感じで訓練を受けることができる。さらに訓練の指導者は、電子計算機を操作することにより航空機の異常状態をも発生させることができるので、実機では、あぶなくて実施不可能な訓練まで行なうことができる。

